

# 過疎地域自立促進計画

(平成 22 年 4 月 1 日付  
過疎地域自立促進特別措置法改正後)

平成 2 2 年度



福島県湯川村

# 目 次

<b>1 基本的な事項</b>	
(1) 村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 村行財政の状況	5
(4) 地域の自立促進の基本方針	8
(5) 計画期間	12
<b>2 産業の振興</b>	
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	13
(3) 事業計画	14
<b>3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b>	
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	16
(3) 事業計画	17
<b>4 生活環境の整備</b>	
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	19
(3) 事業計画	20
<b>5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	22
(3) 事業計画	23
<b>6 医療の確保</b>	
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
<b>7 教育の振興</b>	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	26
(3) 事業計画	27
<b>8 地域文化の振興等</b>	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 事業計画	28
<b>9 集落の整備</b>	
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
<b>10 その他地域の自立促進に関し必要な事項</b>	
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
(3) 事業計画	30
<b>事業計画(平成22年度～27年度) 過疎地域自立促進特別事業一覧</b>	31
<b>別添2 過疎地域自立促進計画参考資料</b>	
1 事業計画 (平成22年度～平成27年度)	1
2 年度別事業計画 平成22年度概算事業計画	5

# 1 基本的な事項

## (1) 村の概況

本村は、北緯 37 度 34 分、東経 139 度 53 分に位置し、東に名峰会津磐梯山、北に霊峰飯豊山を仰ぎ、周囲を山々に囲まれた眺望に優れた会津盆地の中央にある田園地帯である。村域は、東西約 4.2 km、南北約 4.8 km とほぼ長方形の地形を有し、標高は 170 m～180 m で、面積は 16.36 k m<sup>2</sup> と県内で 1 番小さく、山一つない平坦地である。

会津盆地の四季に彩られた美しい自然や豊かな緑、澄んだ空気を有する本村は、水資源にも恵まれ、肥沃な耕地では 9 割以上で水稻栽培が行われ、昔から農業を基幹産業として発展してきた農村である。

明治 22 年の町村制施行により村の中心を流れる湯川を境に笈川村と勝常村に分かれていた両村が、昭和 32 年 3 月 31 日、町村合併促進法の施行を受けて合併し「湯川村」が誕生した。平成 11 年度に三島区、平成 16 年度に桜づつみ区が誕生し、現在、笈川地区に 15 の行政区（松川住宅を含む）、勝常地区に 16 の行政区を持ち、それぞれの地区に小学校があり第一次生活圏を形成している。また村の中心地は、役場・農協をはじめ平成 21 年度に村内の 2 つの幼稚園を統合したゆがわ幼稚園、中学校、公民館、ユースピア、保健センター、給食センター、体育館、高齢者コミュニティセンター、保育所、デイサービスセンターなどの公共施設が集中している。

村内には、国道 49 号、121 号の主要国道が 2 本走り、その国道を補完するように主要県道 3 路線が東西南北に通じ、周辺市町村と連絡している。また、旧過疎計画等により村道はもとより農道の整備も積極的に進められ、住民の交通の利便性は改良されてきた。さらに、本村は磐越自動車道の会津若松インターチェンジにもわずか 10 分足らずと至近距離にあり、また現在、高規格道路の会津縦貫北道路が、村の東部を南北に建設整備中であり、村内に 2 ヶ所（湯川北 I C、湯川南 I C）のインターチェンジの設置が決定され、湯川北 I C から塩川 I C までの約 3 km ではあるが一部供用を開始しているなど高速交通網の要衝として、恵まれた位置にあるといえる。

本村の文化のシンボリック的存在である「勝常寺」は、大同 2 年（807 年）法相宗の碩学徳一上人によって開かれた東北を代表する古刹である。平成 8 年には、木造薬師如来と両脇侍像が国宝の指定を受けた。また、国の重要文化財に指定を受けているものに元講堂（会津中央薬師堂）と仏像 9 軀があり、平安初期の仏像が一箇所にこれだけ多く保存されているのは我が国では珍しいことである。近年の余暇時間の増大や歴史的遺産の探勝などにより参拝者も年々多くなってきており、それらを村の活性化に結びつけたい。

本村の人口は、昭和 35 年の国勢調査では 5,220 人を有していたが、平成 17 年には 1,650 人減の 3,570 人となり、率にして 31.6 % も減少した。その間の推移を見ると昭和 60 年にわずかに増加しているが、全体的には減少傾向にある。ただし、近年では、昭和 40 年代のような大幅な減少は見られなくなっている。

これまでの旧過疎活性化法等計画及び旧法の過疎自立促進計画に基づき、実施してきた主な事業は次のとおりである。

## ア. 産業の振興

圃場整備事業、農村総合整備事業、農業経営近代化施設整備事業、工業団地整備事業（企業誘致）、勝常寺周辺駐車場整備事業

## イ. 交通通信体系の整備

道路・橋梁・踏切の整備、除雪機械の整備、電気通信施設等情報化施設整備事業、生活交通対策事業

## ウ. 生活環境の整備

下水道整備事業、簡易水道本管布設替事業、消防施設の充実、公営住宅の建設、住宅団地整備事業、河川公園整備

## エ. 高齢者の福祉その他の福祉の増進

デイサービスセンター、地域密着型グループホームの建設、保育所建設及び増改築

## オ. 教育文化の振興

中学校校舎・プール・屋内運動場の建設、ユースピアゆがわの建設、小学校耐震補強事業、小中学校ICT整備事業、統合幼稚園建設事業、桜づつみ集会施設建設助成事業、村営体育館前及び公民館前舗装事業

## カ. その他

国際交流事業、海外研修事業、イベント開催、後継者対策事業、小中学生研修事業

以上のような公共事業を進めたことにより、著しい人口の減少に歯止めをかけることができ、平成12年国勢調査までは、特に15歳～29歳の若年者について僅かながら増加に転じていた。しかし、その後の人口は減少の一途を辿っており、他の過疎市町村同様に見られるような少子・高齢化といった傾向が強くなってきている。

これからの課題であるが、第一に急速に到来した高齢社会（高齢化率が14%以上）への対応である。医療技術の進歩や食糧事情の改善等により平均寿命が大幅に伸び、本村においても65歳以上の高齢者人口が28%を越えており、今後さらに増加が予想され、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりが求められると同時に、高齢者の豊かな知識・経験・技能が効果的に生かされる地域社会づくりが求められる。第二には、少子化への対応である。本村でも、21世紀を担う子供の数が年々減ってきており、女性が働きながら安心して出産・子育てができる環境づくりと多様な保育ニーズに対応した施設等の整備や内容の充実を図ることが求められる。第三には、農業を基幹産業として発展してきた本村も、時代のすう勢とともに第二次・第三次産業への就業者が増大し、農業後継者の不足が深刻化してきている。農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、若者の農業への魅力がなくなってきた結果であり、農業に魅力を感じられるような新しい施策に取り組む必要性が出てきている。第四には、美しい自然や豊かな環境を守りながら、都市機能を持った村づくりへの対応である。村内全域整備が完了した下水道事業や交通の利便性を生かした都市基盤の整備、歴史的遺産を利用した文化の充実等が求められる。

今後も、過疎の現況や問題点を総合的に勘案しながら、農業を中心に他産業との均衡ある発展を推進し、創意と工夫と知恵を出しながら、村民一人ひとりが潤いとゆとりのある豊かな暮らしができる村づくりをめざす。

## (2)人口及び産業の推移と動向

本村の人口の推移は、表 1-1 (1) のとおりであり、昭和 35 年には 5,220 人であったが、年々減少の一途をたどり、平成 17 年には 3,570 人となり、45 年間に 1,650 人、率にして 31.6% の減少となっている。5 年ごとの推移を見ると、近年は 40 年代のような 10% を越える大幅な減少はなくなり、鈍化傾向にある。昭和 60 年には、只見川の電源開発に伴い只見町から 11 世帯が転入し若干増加 (0.6% の増) した。また、平成 11 年度に村が造成した住宅団地三島地区に 35 世帯、平成 16 年度に民間が造成した桜づつみ区に 37 世帯が転入し、大幅な人口減少には歯止めがかけられたものの、少しずつ減少傾向にある。

また、年齢階層別の人口を見ると、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) とともに減少しているが、老年人口 (65 歳以上) は年々増加しており、高齢化社会の傾向にあるものの、平成 2 年から平成 7 年にかけての大幅増のような一時期の著しい伸びはなくなっている。そんな中で 15 歳~29 歳の若年者数は、平成 7・12 年には若干増加に転じたが、平成 17 年度には再び減少に転じた。

世帯数は、平成 17 年の国勢調査では 904 世帯であり、住宅団地の整備等により増えているものの、昭和 35 年当時とほぼ同じであり停滞傾向を示している。人口の減少を考えると、世帯人員が年々減少して核家族化が進み、平成 17 年には 1 世帯当たりの世帯人数は 3.95 人となっている。

次に、表 1-1 (2) で人口を男女別に見ると、平成 17 年も平成 21 年もほぼ同様に女の割合が男の割合を上回っており、その傾向は昭和 35 年当時から変わらない。

また、表 1-1 (3) で産業別人口の動向を見てみると、昭和 35 年に第一次産業の占める割合が 79.5%、第二次産業 7.5%、第三次産業 13.0% であったのが、平成 17 年にはそれぞれ 26.4%、24.3%、49.1% となっており、年々第一次・第二次産業は大幅に減少し、第三次産業に移行している。近年の傾向では、第一次産業は一貫して減少にあり、第二次産業はほぼ横ばい状態だったものが平成 7 年以降減少傾向となり、第三次産業は一貫して増加しており、この傾向は今後もおおむね続くと考えられる。農業を基幹産業とする本村では、全世帯のうち約 55.9% は農家世帯であるが、年々農家世帯も減少している。また、専業・兼業の別でも昭和 35 年に 403 世帯あった専業農家が平成 17 年には 67 世帯と激減しており、兼業農家も大部分が第一種兼業から第二種兼業へと移行している。これは農用地流動化促進事業による小規模農家の大規模農家への作業委託や農地集積事業による経営集約化、農業の機械化による労働力余剰のための他産業への移行、他産業との所得格差の拡大等により特に若年層の農業離れが進んだためである。

村内の工業の事業所数・従業者数は、平成 5 年には 6 事業所 179 人であったが、その後工業団地の造成等により企業誘致を進めた結果、平成 14 年には 10 事業所 379 人と大きく増加となったが、その後、平成 20 年には 9 事業所 356 人となっている。また、製造品出荷額についても、平成 5 年には 14 億 4,920 万円であったが、平成 14 年には 62 億 9,580 万円と大幅な増額となり、平成 20 年では 79 億 3,092 万円まで伸びた。

一方、商業は、規模も小さくほとんどが兼業であり、商店街も形成されていない。商店数は平成 14 年に 39 店あり、近年コンビニエンスストアができるなど多少の増減はあるものの横ばいの傾向にあるが、近隣市町にある大型店の利用が大半で、地元商店を圧迫している。

人口の流動は、平成17年で村内常住者2,040人のうち、村内に従業・通学している人は、988人、48.8%で、残りの1,052人、51.2%が村外へ流出している。流出先の主なところは、会津若松市が大半を占め、次いで喜多方市や会津坂下町となっている。

このような村の情勢を良く認識し、地域の特性を生かした総合的かつ計画的な対策を講じ、村の振興を図る必要がある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,220人	4,678人	% △10.4	4,207人	% △10.1	3,875人	% △7.9	3,789人	% △10.1
0歳～14歳	1,696人	1,285人	% △24.0	884人	% △31.2	736人	% △16.7	711人	% △31.2
15歳～64歳	3,112人	2,914人	% △6.4	2,820人	% △3.2	2,568人	% △8.9	2,456人	% △3.2
うち 15歳～ 29歳(a)	1,131人	981人	% △13.3	937人	% △4.5	779人	% △16.9	669人	% △4.5
65歳以上 (b)	412人	479人	% 16.3	503人	% 5.0	571人	% 13.5	622人	% 5.0
(a)/総数 若年者比率	% 21.7	% 21.0	—	% 22.3	—	% 20.1	—	% 17.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.9	% 10.2	—	% 12.0	—	% 14.7	—	% 16.4	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,811人	% 0.6	3,683人	% △3.4	3,642人	% △1.1	3,601人	% △1.1	3,570人	% △0.9
0歳～14歳	733人	% 3.1	688人	% △6.1	652人	% △5.2	600人	% △8.0	574人	% △4.3
15歳～64歳	2,407人	% △2.0	2,234人	% △7.2	2,065人	% △7.6	2,020人	% △2.2	1,994人	% △1.9
うち 15歳～ 29歳(a)	529人	% △20.9	467人	% △11.7	483人	% 3.4	493人	% 2.0	457人	% △7.3
65歳以上 (b)	671人	% 7.9	761人	% 13.4	925人	% 21.6	981人	% 6.1	1,002人	% 2.1
(a)/総数 若年者比率	% 13.9	—	% 12.7	—	% 13.3	—	% 13.7	—	% 12.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 17.6	—	% 20.7	—	% 25.4	—	% 27.2	—	% 28.1	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	3,704人	—	3,745人	—	1.1%	3,594人	—	△4.0%
男	1,759人	47.5%	1,773人	47.3%	0.8%	1,706人	47.5%	△3.8%
女	1,945人	52.5%	1,972人	52.7%	1.4%	1,888人	52.5%	△4.3%

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	2,683人	2,453人	8.6%	2,483人	1.2%	2,287人	7.9%	2,261人	△1.1%
第一次産業 就業人口比率	79.5%	75.4%	—	68.9%	—	58.3%	—	51.0%	—
第二次産業 就業人口比率	7.5%	8.7%	—	11.6%	—	17.1%	—	20.1%	—
第三次産業 就業人口比率	13.0%	15.9%	—	19.5%	—	24.6%	—	28.9%	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	2,218人	% △1.9	2,138人	% △3.6	2,016人	% △5.7	1,994人	% △1.1	1,884人	% △5.5
第一次産業 就業人口比率	43.7%	—	37.7%	—	33.0%	—	29.5%	—	26.4%	—
第二次産業 就業人口比率	25.5%	—	26.7%	—	27.4%	—	26.3%	—	24.3%	—
第三次産業 就業人口比率	30.8%	—	35.6%	—	39.6%	—	44.2%	—	49.1%	—

### (3) 村行財政の状況

本村の行政機構は、地方分権の流れや多様化する住民のニーズに対応できる効率的な行政体制に見直すため、平成16年4月に機構改革がなされた。長部局は2課4係を廃止し、3課7係と出納室をもって組織し、教育委員会は2課制を廃止し教育次長を置くこととした。その他は従来どおりとし、議会、農業委員会の各委員会等に事務局を配し、選挙管理委員会は総務課で、監査委員会の事務は議会事務局で兼務している。

旧過疎活性化法等計画及び旧法の過疎自立促進計画により農業の振興や下水道の整備、道路網の整備等を進め、豊かな村づくりに取り組んできたところであるが、本村財政は厳しい状況にあり、徹底した歳出の抑制に努め、経費の節減・合理化を図っている。また、地方交付税への依存度が高い本村は財政的に伸び悩み、引き続き厳しい財政運営が予測されることから、これまで以上に、積極的な財源確保と重点的効率的な事業を実施することが必要となる。

本村の財政状況は、平成20年度において経常収支比率91.2%、健全化判断比率は実質公債費比率10.7%、将来負担比率17.3%である。

財政の弾力性の指標として70~75%程度が望ましいとされている経常収支比率は年々悪化傾向であり90%を越す程の財政の硬直化を示している。しかし、健全化判

断比率については、これまで交付税措置の有利な過疎対策事業債を活用した事業展開が大部分であったため、比較的健全な数値となっている。

財政力指数は、平成 12 年度 0.194、平成 17 年度 0.230 であったが、工業団地造成による企業誘致や住宅団地の分譲により村税が伸び、平成 20 年度には 0.259 と若干上昇したが、依然として低水準の域を脱していない。

歳入の構成をみると、地方交付税が常に 50 % 前後を占め、村税等を含む一般財源は 17 億円程度で推移しており、歳入総額の 75 % 程度となっている。普通交付税は、平成 9 年度の 1,185,939 千円を最高に平成 10 年度以降は年々減少し、平成 16 年度においてはピーク時から 21.3 % 減の 933,029 千円まで落ち込んだが、臨時財政対策債の発行により何とか歳入を確保してきた。平成 20・21 年度においては、経済危機対策による臨時交付金の受け入れにより歳入増加となったが、今後については増加する見通しは立っていない。自主財源である税収を確保するためには課税客体の適正な把握と徴収率の向上が重要であるが、長引く景気の低迷により個人住民税や法人税の伸びは今後とも期待できない現状にある。

歳出についてみると、義務的経費はピークが平成 10 年度 1,008,857 千円であったが、平成 20 年度には 840,749 千円と歳出削減策を講じたためある程度減少した。しかし、扶助費は平成 12 年度 36,122 千円から平成 20 年度には 82,451 千円と 128.3 % もの増加となっている。人件費は国の給与制度改革によりやや減少、公債費もピークが平成 9 年度の 351,221 千円だったが、繰り上げ償還を積極的に実施した結果、平成 20 年度では 244,382 千円まで減少した。歳出総額に占める義務的経費の割合はおおむね 40 % 程度となっている。一方、投資的経費は、その年の大規模事業の有無無しに関係するが、近年は財源不足により大型事業を控える状況にあったが、平成 20 年度及び平成 21 年度に国の補正予算による地域活性化交付金を活用して、これまで先延ばししてきた過疎対策事業債では該当しない事業をある程度実施することができた。

また、地方債現在高については、平成 12 年度末 2,323,786 千円で標準財政規模（1,515,871 千円）の 1.53 倍で健全財政の目安とされる 1.5 倍の数値目標を上回っていたが、交付税措置のある過疎債の積極的な活用により、平成 20 年度末では、1,791,957 千円で標準財政規模（1,523,260 千円）の 1.18 倍まで下がり、財政負担の軽減につながった。

本村の財政は、このような状況にあり歳入の伸びが期待できないため、今後も経常的経費、義務的経費を極力抑え、過疎債を活用できる行政効果の高い事業を最重点に配分し、効率的な財政運営を図るように努めなければならない。

次に主要公共施設等の整備状況であるが、村道については、改良率、舗装率とも年々向上しており、平成 20 年度末の改良率は 71.9 %、舗装率は 94.5 % に達している。耕地 1ha 当たり農道延長率は、平成 12 年度 75.0m から比較すると平成 20 年度には 54.9 m となり大幅に減少しているが、これは村内の圃場整備事業に伴い整備した農道を村道に認定替えしたことによるものである。水道の普及については、平成 20 年度には 99.1 % の普及率となっており、ほぼ全世帯が加入している。水洗化率については、平成 12 年度末 36.0 % と低水準だったが、平成 18 年度に村内の全域で下水道整備事業が完了したことに伴い、下水道への加入者が増加し、平成 20 年度末には 78.1 % まで増加したが、下水道の加入率は約 60 % 程度にすぎず、今後加入促進をしていかなければならない。

次に病院・診療所をみると、本村は無医村であるが近隣市町の医療機関が至近距離にあるため、さほど不便は感じられない。また、会津若松市に建設予定の県立の統合病院の建設予定地が、村の南東部で隣接しているため、統合病院完成後は更に利便性が高まる。

なお、大規模事業として位置づけされた農村総合整備事業は平成 15 年度に完了し、下水道整備事業も平成 18 年度で完了した。今後の大規模事業としては、役場庁舎が昭和 34 年建築で老朽化が進み、財政状況を勘案しながらではあるが、本計画期間中に建設を目指す。また、「人の駅・川の駅・道の駅」拠点整備事業については、村の活性化と地域振興の拠点となる施設として、会津坂下町との広域連携により平成 25 年度完成を目標に進めていく。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	2, 104, 169	1, 976, 171	2, 306, 654
一般財源	1, 646, 858	1, 739, 211	1, 737, 631
国庫支出金	43, 487	29, 305	289, 128
都道府県支出金	113, 356	49, 398	62, 197
地方債	22, 300	120, 000	150, 400
うち過疎債	19, 100	17, 500	6, 800
その他	278, 168	38, 257	67, 298
歳出総額 B	2, 015, 347	1, 878, 571	2, 048, 487
義務的経費	941, 825	929, 253	840, 749
投資的経費	211, 094	110, 497	359, 364
うち普通建設事業	211, 094	110, 497	359, 364
その他	862, 428	838, 821	848, 374
過疎対策事業費(内数)			
歳入歳出差引額 C(A-B)	88, 822	97, 600	258, 167
翌年度へ繰越すべき財源 D	4, 162	0	202, 271
実質収支 C-D	84, 660	97, 600	55, 896
財政力指数	0. 194	0. 230	0. 259
公債費負担比率	18. 8	14. 0	13. 0
実質公債費比率	—	—	10. 7
起債制限比率	8. 8	6. 4	5. 9
経常収支比率	77. 1	84. 8	91. 2
将来負担比率	—	—	17. 3
地方債現在高	2, 323, 786	1, 955, 845	1, 791, 957

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	26.3	11.5	29.5	41.6	71.9
舗 装 率 (%)	1.8	56.6	72.1	76.5	94.5
耕地1ha当たり農道延長(m)	84	78.8	79.5	75.0	54.8
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	—	—
水 道 普 及 率 (%)	—	93.0	93.9	98.8	99.1
水 洗 化 率 (%)	—	4.2	13.2	36.0	78.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

#### (4)地域の自立促進の基本方針

湯川村は、豊かな自然、美しい景観、歴史、伝統文化などの地域資源に恵まれており、さらに、会津若松市をはじめとした都市部に近接しているという優位性がある。また、磐越自動車道へのアクセス、会津縦貫北道路の一部供用開始等、本村は高速交通網にも恵まれた位置にある。

したがって、これらを活かした定住促進や交流空間の創造を実現するとともに、近隣市町村等との広域的な連携を進め、都市機能をもちながら、ゆとりある居住環境や豊かな自然を併せて享受できる自立的な地域を創造することによって、過疎からの脱却を図る。

そこで、次のような基本目標で施策の展開を図る。

「自然と文化のなかに都市機能が融合した潤いと活力がみなぎる村」

##### 1) 潤いとゆとりがみなぎる快適な村づくり

###### ア 自然環境の保全と創出

会津盆地の中央に広がる豊かな緑と水をかけがえのない財産として積極的に保全し、次の世代に引き継いでいく。

美しい景観の保持や生態系にすぐれた自然の保護を図るとともに、それらに対する住民の意識を高め、村内外の人たちの心に残る快適な環境や景観づくりに努める。

###### イ さわやかな生活環境の確保

快適な生活環境の実現のため、老朽化した簡易水道供給施設の使用を中止し、会津若松市の水道事業へ統合し給水の安定化を図り、村内全域整備された下水道施設への加入促進を行う。また、増加する廃棄物の適正処理、ごみ減量化および資源再利用の推進を図るとともに、自然や環境にやさしい地域社会をつくり、地球規模で問題化している環境問題への適切な対応に努める。

###### ウ 潤いとゆとりある居住環境の確保

快適性が確保された質の高い居住環境の整備を図る。そのため、計画的な土地利用による宅地の整備や豊かな自然環境と一体となったゆとりの居住空間づくりなど

に努める。また、その居住空間には、住民の憩い・交流の場として公園等の整備を図るとともに、墓地を保有しない村民のために村営墓地を整備し、緑地の保全とともにゆとりある居住環境の確保に努める。

## エ 安全・安心感を与える暮らしの確保

時代や環境の変化に対応した住民の安全な暮らしを確保していくため、交通安全や防犯、消費生活の安定に努める。道路整備に伴う交通量の増加に対応し、総合的な交通安全対策を推進するとともに、都市化に対応する地域ぐるみの防犯体制の確立に努める。また、消費生活の安定については、新しい時代にふさわしい豊かで安全な消費生活の確保を図る。

また、住民が住み、働き、憩う村土を災害から守り、住民生活、財産の安全確保が図られるよう防災・防震体制の充実に努める。さらに緊急時に迅速な危機管理対応が図られるよう、迅速な消防・救急体制の確立に努める。

## オ 交流ネットワークの整備

交流の基礎となる道路交通の整備と活用を図る。

道路交通については、広域的な交流を円滑にする道路ネットワークの形成に努めるとともに、日常生活の利便性の確保を図る。また、高速交通時代に向け一部供用開始した会津縦貫北道路が早期全面供用開始されるよう国に要望する。

## 2) 心やさしく創造性豊かな人づくり

### ア 創造性豊かな人材の育成

家庭・学校・地域社会の連携のもとに、21世紀を担う子供たちが思いやりの心を持ち、自ら学び、社会の変化に対応できる能力と態度を身につけた、人間性・創造性豊かな人材の育成に努める。

幼稚園教育を充実するとともに、安心して子育てのできる環境づくりを幅広く推進する。

小・中学校教育については、児童生徒一人ひとりの個性や能力を活かすように努め、全人教育や自然観察・体験、郷土を学ぶ学習などを充実するとともに、学校施設・設備の整備を図る。

また、家庭教育の一層の充実に努めるとともに、地域における青少年の活動を促進する。

### イ 生涯学習・スポーツの振興

生涯学習の推進体制を整備するとともに、学習施設の整備や学習情報の提供、指導者の確保・育成など、住民だれもが必要に応じて、いつでも・どこでも・自主的に学ぶことができる環境づくりを推進する。

また、「村民1人1スポーツ」を目標に、スポーツ・レクリエーション活動の多様な機会と場所の整備に努めるとともに、活動への支援を図り、住民が生涯を通してスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを推進する。

## ウ 個性豊かな文化づくり

心の豊かさや生活の質の向上をめざし、個性豊かな文化の村づくりを推進する。「勝常寺」を代表とする歴史に培われた文化的遺産や村内に残る伝承・伝統文化の継承を図るとともに、芸術文化活動に親しむことのできる環境づくりを進め、新たな地域文化の創出に努める。

### 3) 健やかで人と人がふれあえる村づくり

#### ア 生涯にわたる健康づくり

高齢化の進展や疾病構造の変化のなかで、乳幼児期から高齢者までの一貫した健康づくりや生活習慣病予防などを図るため平成15年3月に「湯川村保健計画」が策定された。

それに基づき、こころ・からだ・口の中・栄養を4本柱とし、ライフステージ各期や個別に対応したよりきめ細やかな健康づくりを進める。また、疾病の早期発見・早期治療、リハビリテーション、在宅ケア、総合相談窓口等を含めた保健サービスの総合的提供を図る。その拠点である保健センターのスタッフの充実に努める。

また、適切な医療が安心して受けられるよう保健サービスと一体となった地域医療システムの確立に努める。

#### イ 長寿社会への対応

高齢者が地域や家庭の一員として生き生き暮らすことができるよう、健康づくりの場や学習する機会を充実させるとともに、豊かな経験や知識を生かして地域で活躍できるシステムづくりを進め、生きがいと社会参加を促進する環境を整備する。

また、援護が必要となった場合にも安心して家庭や地域で暮らし続けられるよう、地域介護システムを整備するとともに、関係機関と連携をとり総合的なサービスが適切に受けられる体制を整備する。

#### ウ 福祉社会づくり

すべての住民が助け合い、ともに生きる福祉社会づくりをめざし、住民の自発的な福祉活動を促進するとともに、地域福祉の活動拠点や福祉体制を整備し、行政と住民が連携協力して福祉を高めていくよう努める。

支援の必要な人については、相談体制の充実、各種支援制度の適切な活用に努め、地域で自立した生活が営まれる環境の整備を推進するとともに、社会に積極的に参加できる体制づくりに努める。また、人にやさしい村づくりを進め、すべての人にとって住みよい福祉社会づくりを推進する。

#### エ 子育てへの支援

家庭及び地域における子供を取り巻く環境は大きく変化しており、晩婚化、未婚者の増加や夫婦出生力の低下も顕著になっており、子供の減少が心配される。

そうした状況に即応して、多様な保育ニーズに対応した保育施設等の整備と内容の充実を図るとともに、子育て家庭への支援など家庭や地域における好ましい子育て環境づくりを進める。

## オ 地域づくり活動の推進

住民一人ひとりが地域社会の一員として、個性や能力を発揮しながら自主的に社会に参加できる条件整備を進め、地域全体で支え合う社会づくりをめざす。

そのため、これまでのコミュニティ活動をより進展させながら、コミュニティを担う人材の確保と育成を図り、住民の郷土意識と地域づくりへの関心を高めて、交流の輪を広げ、地域社会を支える地域づくり活動をより活発にする。

### 4) 地域の特性を生かした産業が伸びる村づくり

#### ア 農業の振興

施設の共同利用を推進し、担い手農家への農用地の集積による農業経営の規模拡大に努めるなど、地域営農体制の構築を図る。

農業後継者を育成確保するため、新規就農者支援及び情報の提供や研修体系の充実など、就農促進・支援対策を展開する。

また、地域の特性を活かした農作物の生産技術を確立するとともに、高速交通体系を活かした販売経路の拡大、都市消費者との交流拡大、安全な農産物の生産等、収益性の高い農業経営の確立に努める。

#### イ ふれあい交流地域づくりの推進

自然環境や景観の保全・創出を基本に、自然と文化が共生したふれあい交流地域づくりをめざす。

自然学習、自然体験や歴史体験などの機会を設けるとともに、自然とのふれあい方、文化の学び方や農業の楽しみ方を開発する。また、「人の駅・川の駅・道の駅」の整備により、他地域との交流を促し、新しい形の観光・レクリエーション・情報発信・防災などの拠点となる施設を整備し、ふれあい交流地域づくり推進に努める。

#### ウ 地場産業の育成

より自立性の高い地域づくりを推進することや、消費者のニーズに対応できるように、平成21年度に整備した農産物加工施設を拠点とし、地元農産物等を原料とした特産品開発を進め、農業と一体となった新たな地場産業の育成に努める。さらに、幅広い観点から地場産業の担い手になる人材の確保・育成を図る。

#### エ 若者定住を促進する土地利用

村づくりの担い手となる若者定住を促進するため、計画的な土地利用のもとで良好な宅地の供給と働く場の創設に努める一方、定住を促進するための条件整備として、豊かな自然を守りながら、若者交流の拠点の形成・充実を図る。

## (5) 計画期間

本計画の期間は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 ヶ年間とする。

## 2. 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農業

本村の基幹産業は農業であり、水稻を中心として畜産や野菜・花卉などとの複合経営を行っており、水稻の 1 反当たりの収穫量は県内でも上位を占めている。しかし、米の消費量の減少や農産物の輸入自由化による需給不均衡により米価は下落する一方で、機械や資材のコストは上がり続けており、農業所得は低迷の一途を辿っている。また、農業後継者不足、従事者の高齢化・女性化など農業を取り巻く環境は年々厳しさを増し深刻化している。

農家数は、専業農家が全体の約 2 割弱で、第二種兼業農家が 6 割以上を占めるなど、農家の構成は大きく変化しており、このような中で、担い手の高齢化と女性労働者への依存が一層進み、後継者の確保が今後の大きな課題となっている。

担い手については、認定農業者や後継者の支援に努めるとともに、地域の他産業従事者と遜色ない労働条件や所得水準の確保など、働きがいのある農業づくりを進めていくことが求められている。また、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、農業を職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものにしていくために農業経営基盤の強化を図り、農用地の利用集積と担い手の育成を行う必要がある。

1 戸当たりの平均耕作面積は約 2.2 ha で、県平均 1.2 ha と比較すると経営規模は大きいですが、農地の流動化が横ばい状態となっており、今後は認定農業者や担い手農家への農地の集積を積極的に推進する必要がある。

農村総合整備事業の完了により、生産基盤・生活基盤の整備はほぼ終了し、規模拡大により作業効率が向上、コストの低減が図られている。

米の消費量の減少や食に対する安全・安心志向の高まり、低価格化競争など時代とともに変動する消費者ニーズに対応した取り組みが求められている。そこで、農産物の付加価値を高めるために村内の農産物を利用した商品を開発し販売するための農産物加工施設を建設した。今後、施設の積極的な利活用が求められている。

#### イ 商業

本村の商業は、ほとんどが兼業で規模も小さいため商店街も形成されておらず、各集落に散在している。したがって、その取扱品目も食料品や日用雑貨品を主とする小規模兼業小売店であるため経営状態は大変厳しく、若手の後継者が育たない現状にある。また、地域の立地条件としても、隣接する会津若松市、喜多方市、会津坂下町などの販売圏に入るため、村民の多くは品揃えが豊富で、新鮮で安価な大型店舗から購入しているのが現状である。また近年、兼業農家の増加により、食料品・日用雑貨品なども通勤帰りにそれらの都市部から購入してくるケースが多くなり、より一層地域の商店を圧迫している。

## ウ 企業誘致

平成7年に約10haの工業団地の造成が完了して翌年には完売し、6社の誘致企業が操業している。地元雇用の場として貢献しているが、地理的条件も良いことから他市町村からの雇用者も多く、交流人口の拡大にもつながっている。しかしながら、近年の世界的な不景気の影響により新たな企業の進出もなくなっている現況である。

## エ 観光またはレクリエーション

本村には、平成8年に本尊の薬師如来と日光・月光両脇侍像が国宝に指定された名刹勝常寺があり、年間を通して多くの参拝者が訪れる。また、近くには小学校もあり、校庭を利用したスポーツ少年団活動が活発に行われている。

平成17年度には勝常寺の参拝者のための駐車場と公衆トイレが整備され、観光客の利便性の向上と地域住民の安全性が確保された。また、平成21年度には地域活性化を図るための地域間交流や村のPRの拠点施設として、旧勝常幼稚園の園舎を改築し展示や販売を行う「湯川たから館」と地元の農産物を利用した商品を開発するための「農産物加工施設」の2つが建設された。今後は、この施設の有効的かつ恒常的な利用促進を図る必要がある。また、情報の発信地として地元物産のPRや販売等ができる施設など地域の活性化の拠点となる「人の駅・川の駅・道の駅」拠点施設を平成25年度に完成させる。

## (2) その対策

---

### ア 農業

変動を重ねる農業行政施策に対応した農業経営を推進するため、様々な支援活動や推進体制を展開する。

村全域の圃場整備事業が完了しカントリーエレベータも整備されたため、作業効率の向上と設備投資の節減を図るために積極的な利用の推進を図る。

水稻を中心として野菜、畜産、花卉との複合経営を今後も推進するとともに、新品種や新しい技術の導入を積極的に推進し、生産性の向上とコスト縮減に努める。

農用地利用改善団体や認定農業者等の意欲ある担い手への農用地の集積化を斡旋するとともに作業の受委託を積極的に推進する。

後継者不足対策として、新規就農者を確保するための支援措置を講じるとともに、女性農業者が積極的な社会参加ができるような条件整備を行う。

低農薬や低化学肥料の使用や新しい栽培技術の導入による消費者ニーズに対応した安心・安全性の高い農産物の生産と環境にやさしい農業生産方式を積極的に推進する。

学校給食や農産物直売所などの地産地消への積極的な取組に対する支援や、農産物の付加価値を高めるための商品開発や販路拡大・PR活動などを積極的に支援する。

地元農産物等を原料とした特産品開発を進め、農業と一体となった新たな地場産業の育成に努める。

さらに、幅広い観点から地場産業の担い手になる人材の確保・育成を図る。

## イ 商業

経営相談や各種共済・保険加入促進並びに各種講演・講習会を開催し商店の経営体制の強化を図る。

先進地研修、他市町村との交歓・交流を通し後継者の育成確保を積極的に進める。

湯川村中小企業振興資金の融資をはじめ国及び県の制度資金の斡旋を図るとともに、地域経済活性化対策を図る。また、地元商店の活性化と持続可能な歩いて暮らせるまちづくり形成のために、過度に車に頼らず移動することができ、誰もが暮らしやすく環境への負荷が少ないコンパクトな「人」中心の新しいむらづくりを推進する。

## ウ 企業誘致

若者を中心とする住民の流出を食い止め、定住人口の増加と住民の所得向上を図るため、雇用の場となる安定した経営が期待できる優良企業の誘致を積極的に進めていく。また、計画的な土地利用のもとで民間開発による企業進出を支援しながら、雇用の場を確保し、若者の定住促進を図りたい。

## エ 観光またはレクリエーション

勝常寺の参拝者及び地域活性化施設への来場者を増やすため、施設の内容を充実させるとともに、定期的な企画展の開催や新商品の販売による誘客など様々な施策を企画し展開していく。

本村の西の玄関口にあたる国道 49 号と県道会津坂下・河東線の交差点（阿賀川右岸宮古橋付近）に、地元物産のPRや販売等を行うなど情報の発信や地域活性化の拠点施設となる「人の駅・川の駅・道の駅」拠点整備事業については、会津坂下町との広域連携により平成 25 年度完了を目標に進めていく。

### (3)事業計画(平成 22 年度～平成 27 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(8)観光又はレクリエーション	「人の駅・川の駅・道の駅」整備事業 A=35,000㎡ (物産館・情報発信館・ 防災アクション・親水護岸等)	湯川村 (会津坂下町)	

(9) 過疎地域自立促進特別事業	・地域水田農業特別奨励事業 米の生産調整達成者への助成金	湯川村	
	・新規就農者支援事業 新規就農希望者への就農資金助成金	湯川村	
	・認定農業者農地集積支援事業 新規利用権設定水田への助成金	湯川村	
	・農用地利用改善団体運営助成事業 農用地利用改善団体への運営費助成	湯川村	
	・地力増進事業 水田土壌改良剤購入費用助成	JA会津みどり	
	・土壌分析調査事業 水田土壌分析調査実施委託料	農業技術者連絡協議会	
	・ふるさとおこし(地場産品PR)事業 各種イベントの参加や地場産品PR活動委託料	ふるさとおこし協議会	
	・農産物産品開発事業 地場産品の開発・販売委託	会津湯川の里	

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア 道路

過疎地域における交通網の整備は、地域振興の上で欠くことのできない重点事業である。本村は、会津盆地の中央に位置し近隣市町村とも密に接しているため地域の交流に恵まれている。そのため、本村の経済発展や交通安全の確保のためだけでなく、広域的な見地からも道路の拡幅や改良舗装等、道路網の整備が必要となっている。

総面積 16.36 k㎡と小さい村内には、現在国道 2 路線、県道 4 路線が通過しており、生活、通勤路線としての利用度が年々高くなってきている。また、村を縦断する形で会津縦貫北道路が一部供用開始されており、インターチェンジも村内に 2 箇所決定されている。そのため会津縦貫北道路のインター及び、国県道へのアクセス道路の整備が急がれている状況となっている。

村道については、村内の主要施設への支援道路整備、交通量の増加に対応した道路整備及び維持管理を図るとともに、安全で快適な生活を実感できる、人にやさしい道路整備を推進する必要がある。また、庁舎建設計画に伴い、主要公共施設が集中している役場周辺の道路についても全体的な検討を行う必要がある。

橋梁については、橋長が 14.5m 以上の村道橋は 8 橋ありこれらの橋梁は、建設年次は比較的新しいが建設年次が近いいため修繕・架け替え等が集中する恐れがある。また、その他の橋梁についても老朽化の進んだ橋梁がある。

農村総合整備事業の完了により、生産基盤・生活基盤の整備はほぼ終了したが、生活基盤である集落道の一部未整備があるため整備する必要がある。

## イ 交通確保対策

役場周辺地域と会津若松市を結ぶ生活路線バス「笈川線」は、自家用車の普及とともに利用者が減少しており、路線の維持が困難な状況にある。しかし、自家用車を持たない通勤・通学者の交通手段を確保するためにも、本路線の維持は必要不可欠となっている。

冬期間の交通確保に必要な道路除雪については、道路改良及び住宅団地の整備等により作業量が年々増加してきている。また、除雪機械も老朽化してきている。さらに、集落内村道には除雪機械が進入できず村で直接除雪できない狭い村道がある。

## ウ 情報化、地域間交流

情報技術処理・通信技術の飛躍的な進歩により、社会生活や産業活動等のあらゆる面で情報化が進んでおり、特に近年、インターネットを始めとするネットワークの拡大や携帯電話などの移動通信の普及が著しく、情報伝達速度、大容量処理速度の高速化により、現在、地球的規模で情報流通の時間的・距離的制約が克服されている。

高度情報化に立ち遅れることは、過疎化をより一層進展させることになるので情報化を積極的に取り入れ、その活用を図る必要がある。

豊かな自然や美しい景観、歴史・文化などの地域資源と、情報化を活かして都市等との交流機会の拡大を図ることが求められる。また、余暇の多様化により、農村の自然や文化を楽しむゆとりある休暇を望む都市住民が増えており、その機会を捉え、都市との交流を推進し地域の活性化を図る必要がある。

## (2)その対策

---

### ア 道路

本村の経済発展や交通の利便性向上のため、会津縦貫北道路インターへのアクセス道路整備を図る。

交通安全の確保、広域的な交流を促進するため国県道及び村主要施設へのアクセス道路整備を図る。

冬期間の歩行者の安全確保のため、道路除雪事業の拡充（歩道除雪・防雪柵設置等）を図る。

安全で快適な生活を実感できる、人にやさしい道路整備を推進するため、交通量の増加に対応した道路維持・修繕を図る。

農村の生活基盤である集落道の整備を図る。

橋梁の長寿命化によるコスト削減を図るため長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づき適切な維持修繕に努める。

## イ 交通確保対策

自家用車の普及とともに利用者が減少している生活路線バス「笈川線」は、自家用車を持たない通勤・通学者の交通手段を確保するため、路線運行が存続していくための費用助成を行う。

冬期間の道路除雪、歩道除雪作業は早朝に集中し効率的に行う必要があるため、住民との協働体制を整え、作業体系に応じた除雪機械の更新を図る。集落内の除雪機械が進入できない狭い村道の除雪については、住民の農作業用トラクター等を利用して除雪作業の委託を行い、冬期間の道路確保を図っていく。

## ウ 情報化、地域間交流

情報化を推進することによって、双方向機能の活用により、在宅での行政相談や届出などの手続きができるよう、住民サービス、利便性の向上を図る。

本村においては、平成16年2月に地域イントラネット基盤施設整備事業で庁舎を始めとした村内の14公共施設を光ファイバーで接続し、「行政情報システム」、「議会中継システム」を構築してから、平成21年度に国の交付金補正予算によりシステム機器及び職員パソコンの更新を行った。また、学校教育用に学校ICT整備事業により校内LAN整備や電子黒板の導入を行った。

インターネットを活用して地域情報、交流イベント情報などを多面的に発信し、UJITターの促進や交流人口の拡大を図る。

地域の誇りを再認識し、住民の生きがいづくりにも繋がるグリーンツーリズムを推進し、都市住民との交流を図る。

### (3) 事業計画（平成22年度～平成27年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 市町村道路  橋梁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝常・王領線[1級](改良舗装) L=190m、W=6.0(11.0)m</li> <li>・水谷地線[2級](防雪柵購入)L=150m</li> <li>・橋梁長寿命化修繕計画策定 笈川橋 外7橋</li> </ul>	湯川村 〃 〃	
(8) 道路整備機械等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪機械更新(除雪ト-ザ・12t級) 1台</li> </ul>	湯川村	
(10) 過疎自立促進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落内除雪委託事業 除雪トラクター借上料 9集落</li> <li>・生活交通対策事業 市町村生活交通対策事業助成 生活交通対策事業助成</li> </ul>	湯川村 〃	

## 4 生活環境の整備

---

### (1) 現況と問題点

---

#### ア 下水処理施設

下水道事業は、家庭の雑排水や汚水を円滑に排除・処理し、生活環境の向上と併せて河川などの水質を保全することを目的として平成8年度から事業に着手し、平成17年度で村内全域整備が完了した。今後は、早期に事業効果を上げるために下水道接続率を100%に近づける必要がある。

#### イ 廃棄物処理施設

生活様式の多様化や豊かな物質生活の中で、廃棄されるごみの量は年々増加する一方であったが、自家処理の推進やごみ減量化に伴う分別収集リサイクル化推進・人口の減少等により、ごみの排出量は減少傾向にあり、処理経費も負担金を除けば微増にとどまっている。

しかし、近年の環境問題、特に地球温暖化問題等に大きな影響を及ぼす二酸化炭素の排出量を抑えるためにも、分別収集やリサイクルを強化し推進していく必要がある。

このことから、処理施設について、全国的に広域化が進められ、本村が加盟する会津若松地方広域市町村圏整備組合でも、全会津市町村での『ごみ処理広域化計画』を検討してきたが合意に至らず、現有施設の延命化を図りながら次期計画の検討を早急に進めなければならない。

最終処分場に関しては、現在使用している磐梯町沼平第2処分場は、ごみの減量化・資源化・人口の減少等により当初の計画より埋立量が減少し、埋立期間は伸びる見込みである。

このように今後も適正な処理施設の確保が重要な課題となっている。

#### ウ 消防施設

消防施設については、小型動力ポンプが消防ポンプ車所有集落を除いた全ての集落に配備されており、ポンプ格納庫及び屯所も整備されている。しかし、ポンプ、格納庫、屯所ともに老朽化が目立ち、近年中に整備することが望まれる。

消防団員については、若年層が村を離れ人口が減少しており消防団員の確保が困難になっている。また、団員のほとんどが村外に就労しており、昼間の災害時における緊急出動に支障を来す状況にある。

#### エ 水道施設

施設の老朽化や水質面での不安があることから、将来にわたり、安全で安定した給水を続けるための取り組みが必要である。

## オ その他

役場庁舎は昭和 34 年建築で老朽化が進み、事務室・会議室や倉庫も手狭で機能を十分に満たしておらず、事務や会議、来庁者の対応、書類の収納等に支障を来しており、地震災害等を考えると早急な庁舎建設が望まれる。また、本村に移住し墓地を保有していない村民が増えていることから、墓地の供給が課題となっている。

### (2)その対策

---

#### ア 下水処理施設

住民への啓蒙活動を積極的に行い、理解と協力をお願いする。

#### イ 廃棄物処理場

ごみ・し尿とも会津若松地方広域市町村圏整備組合の施設で処理しており、村独自の処理施設は必要ないが、循環型社会の構築のため、ごみの分別収集の徹底、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進、生ごみ等の自家処理の推進、有価物回収のための資源ごみ回収報償金制度を導入するなどして、ごみ減量による処理経費の軽減を図る。

現在使用している焼却処理施設を始めとした中間処理施設、最終処分場の延命化を図りながら、次期施設について検討を進める。

#### ウ 消防施設

消防ポンプ車・老朽ポンプや屯所・ポンプ格納庫の計画的な更新を図り、消防施設の近代化に努める。

消火栓設置による水利の確保をさらに充実させ、全家屋への放水が可能になるよう整備を図る。

女性消防団員の確保、リーダー研修事業、魅力ある消防事業等を行うことにより、若年団員の確保と資質の向上に努める。

#### エ 水道施設

平成 23 年度から、会津若松市の水道事業と統合して安全安定給水を図る。

## オ その他

役場庁舎は昭和 34 年建築で老朽化が進み、財政状況を勘案しながらではあるが、職員、来庁者が快適、機能的と感じられる庁舎について、本計画期間中の建設を目指す。なお、災害時においては対策拠点としての機能も十分に果たす庁舎環境を整備する。また、本村に移住し墓地を保有していない村民の不安を解消するため、村営墓地を整備する。

### (3)事業計画(平成 22 年度～平成 27 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1)水道施設 上水道	・会津若松市の水道事業に吸収統合 滝沢浄水場、六軒浄水場 配水管延長 L=31,055m	会津若松市 (湯川村)	
(2)下水道処理施設 公共下水道  農村集落排水施設	下水道加入促進 ・特定環境保全公共下水道事業 処理区域面積 86ha 計画処理人口 2,320人 21年度末加入率:52.3% ⇒27年度末加入目標率:74% ・農業集落排水事業 事業区域面積 67ha 計画処理人口 1,650人 21年度末加入率:64.9% ⇒27年度末加入目標率:78%	湯川村	
(4)消防施設	・小型動力ポンプ 4台 ・消防ポンプ自動車 1台 ・消防ポンプ自動車格納庫及び屯所 1ヵ所	湯川村 〃 〃	
(7)その他	・役場庁舎建設事業 本庁舎 A=1,502.1㎡ 車庫 A=250㎡ ・村営墓地事業 40区画:1区画 5㎡(間口2m×奥行2.5m)	湯川村  湯川村	

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1)現況と問題点

#### ア 高齢者福祉施設

平成 22 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 3,575 人、うち 65 歳以上の高齢者人口は 996 人で高齢化率は 27.9 % となっており、県平均を上回っている。うち、寝たきり等の介護を要する状態になりやすい 75 歳以上の後期高齢者人口も 601 人で全人口の 16.8 % を占めている。

高齢者介護の問題は、老後生活における最も大きな不安要因として対策が急がれており、高齢者にとっては介護が必要になっても、自らの意思に基づき自立した質の高い生活を送ることができ、家族に対し過重な介護負担を強いることのないような介護体制の確立が求められている。

このため、介護保険制度の下で、高齢者が自らの選択に基づき、良質な介護サービスを利用できるようにするために、地域において必要な介護サービスを質と量の両面にわたって確保していく必要がある。

これに併せて取り組むべき課題として、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康で生き生きした生活を送れるような支援体制（介護予防）の確立が急務である。健康づくり、疾病のリスクへの早期対応、生活習慣の改善といった高齢者の保健対策をはじめとし、地域リハビリテーション対策、閉じこもりの防止や生活支援といった高齢者福祉対策、さらには、地域住民の自主活動も含めた介護予防対策の積極的な推進が求められている。

特に、社会的に寝たきり高齢者の支援体制が確立したとしても、まずは寝たきりにならないことが一番の幸せと考えられる。

そのためには、日頃から健康保持に留意するとともに、要支援者や自立に不安のある高齢者等が要介護状態に陥ったり、状態が悪化することがないよう今後も保健事業の充実を図るとともに、高齢者の積極的な社会参加を推進する必要がある。

デイサービス事業は、介護保険制度の開始に伴い、湯川村デイサービスセンターを平成12年4月に開所し、受入れ体制は万全となったが、今後は介護予防支援対策を含め更に質の充実を図る必要がある。平成16年4月1日より村社会福祉協議会が指定管理者として、施設の維持管理並びに事業運営を行っている。

特別養護老人ホームは、原則として65歳以上の高齢者で常時の介護が必要とする者のうち、居宅において適切な介護を受けることが困難な者を入所させる施設であるが、待機者も多く、村民が優先的に入所できる地域密着型小規模特別養護老人ホームの整備が期待されている。

地域包括支援センターは、平成18年4月の介護保険法改正に伴い、湯川村全体における包括的・継続的マネジメントの支援、総合相談・支援、介護予防マネジメント等を適切に実施していく機関として設置された。高齢者が住みなれた地域で、安心して尊厳ある生活を営めるような環境を整えるべく、地域の高齢者の健康の維持、保健、福祉、医療の向上、生活の安定のために必要な補助や支援を包括的に行っている。

障がい者については、障がい者の自立支援を図るため、障害の程度に関係なく人間として自立することが重要であることを踏まえ、自主性、主体性を尊重しながら、障がい者の自立を支援するとともに、介護者の負担軽減を図る必要がある。このため、在宅生活の支援及び相談体制の充実を図る。

## イ 地域福祉

介護保険制度の導入や社会福祉事業法等の改正により、福祉サービスは、利用者と事業者との契約制度に移行した。

このような中、行政機関や施設だけではなく、地域住民も一緒になって、地域の福祉ニーズを把握し、その実情に合った福祉サービスを提供する体制を整備し、誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせる地域社会を創りあげていくことが必要である。

また、働きながら仕事と子育てをしている核家族については、急な仕事や用事ができた際に、子どもの保育に困ることが多く、対応に苦慮している状況にある。

## ウ 児童福祉施設

保育所については、女性の社会進出と夫婦共働きの家庭の増加や、核家族化の進行により、必要性が高まり平成 6 年 4 月に定員 45 名で開所した。また、平成 12 年 3 月に、乳児保育の充実と定員の受入れ枠の拡大を図るため、一部増築工事を行い乳児保育の充実を図ってきた。現在、6 ヶ月児からの乳児保育と、午後 6 時 30 分までの保育を実施しているが、特に近年少子化は進行しているものの、住宅団地開発等で新たに住民となった世帯等で、共働きの意欲が強く保育需要は増してきており、これに対応するため増改築工事を平成 21 年度事業として実施し、現在の 45 名定員を 60 名とし対応を図ることとした。

また、少子化の進行等により児童の健全育成への影響も懸念されることから、村青少年育成村民会議等の組織強化を図り、家庭と地域が一体となって次代を担う児童生徒の好ましい子育て環境づくりを進める必要がある。

### (2)その対策

---

## ア 高齢者福祉施設

湯川村デイサービスセンターを本村の介護保険の拠点施設とし、「通所介護事業」として在宅の介護認定者に対し、各種のサービスを提供する。

また、湯川村デイサービスセンター内にある居宅介護支援事業所に居宅介護に関する専門相談員を配置し、介護等に関する各種の保険・福祉サービスが総合的に受けられるように、関係機関、サービス実施機関との連絡調整を行い要介護高齢者及び家族の福祉の向上を図る。

さらに、介護保険法の改正に伴い平成 18 年 4 月 1 日から同センター内に設置した地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことをその主な業務としている。地域の高齢者の実態把握や、虐待への対応など権利擁護を含む「総合的な相談窓口機能」、新・予防給付の予防プラン作成を含む「介護予防マネジメント」、介護サービス以外の様々な生活支援も含む「包括的・継続的なマネジメント」の充実を図る。

介護保険の導入に伴い、福祉と医療の壁が取り払われ、老人保健施設や療養型病床群は「介護保険施設」と呼ばれることとなった。第 3 期介護保険事業計画に基づき、平成 20 年 4 月に認知症高齢者が入所する定員 9 名の地域密着型グループホームを浜崎地区に開所した。また、第 5 期高齢者福祉計画・第 4 期介護保険事業計画に基づき、定員 29 名の地域密着型小規模特別養護老人ホームを平成 23 年 4 月に佐野地区に開所する。

高齢者及び障がい者の社会参加、文化・体育活動を助長するために健康スポーツ、教養、娯楽の殿堂としての高齢者コミュニティセンターの充実した活用を図る。

## イ 地域福祉

地域の福祉ボランティア育成及び組織の強化と合わせて、民生児童委員や関係機関・団体との連携を強化し、地域福祉ネットワーク体制の充実を図る。

村民のだれもが人としての尊厳を持って、障がいの有無や性別・年齢にかかわらず、家庭や地域の中で、自分らしく安心して暮らしていけるよう、村民に最も身近な行政主体である村が、地域住民をはじめ関係機関や関係団体等との協働のもとで、地域における様々な課題を解決するための仕組みや方向性を示すものとして「地域福祉計画」を策定し、福祉事業の充実を図る。

働く人々の仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリーサポートセンターの開設を検討する。

### ウ 児童福祉施設

保育所については、女性の社会進出と夫婦共働きの家庭の増加や、核家族化の進行により、必要性が高まり平成 6 年 4 月に定員 45 名で開所した。また、平成 12 年 3 月に、乳児保育の充実と定員の受入れ枠の拡大を図るため、一部増築工事を行い乳児保育の充実を図ってきた。現在、6 ヶ月児からの乳児保育と、午後 6 時 30 分までの保育を実施しているが、特に近年少子化は進行しているものの、住宅団地開発等で新たに住民となった世帯等で、共働きの意欲が強く保育需要は増してきており、これに対応するため増改築工事を平成 20 年度実施した。更に平成 22 年度においても増改築を実施し入所待機者を減らし入所者数を増やしていく。

また、少子化の進行等により児童の健全育成への影響も懸念されることから、村青少年育成村民会議等の組織強化を図り、家庭と地域が一体となって次代を担う児童生徒の好ましい子育て環境づくりを進める必要がある。

### (3)事業計画(平成 22 年度～平成 27 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1)高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型小規模特別養護老人ホーム</li> <li>特別養護老人ホーム「あじさい」(仮称)</li> <li>定員:29名</li> <li>鉄筋コンクリート平屋建</li> <li>1棟 1,500㎡</li> </ul>	社会福祉法人 啓和会	

## 6 医療の確保

### (1)現況と問題点

生涯にわたる健康づくりを進めるには、住民の健康の保持・増進が不可欠であり、すべての住民が心身共に健康で快適な生活を送れることが保健行政の終局の目標である。これを目指して、村の保健センターにおいて母子保健から成人保健事業までの各種検診事業、事後指導、健康教育、健康相談等の充実を図ってきた。しかし、急速に進行する人口の高齢化や少子化、医療技術の発達等により、保健医療行政を取り巻く環境が大きく変化してきたため、それに的確に対応し住民の健康の保持・増進を今後も図っていく必要がある。また、近年は、からだの病気だけでなく、うつ病や統合失調症など心の病気も問題になってきており、これらの問題を抱えた方の支援も必要となってきた。

本村は無医村であるが、4キロ以内に医療機関があるため無医地区ではない。逆に手近な医療機関を利用できることもあってか多受診や入院による医療費の増加等、高齢者の医療を中心として医療財政は予断を許さない状況になっている。

また、村民の主要死因は、三大生活習慣病のがん・脳卒中・心臓病が大半である。今後、一層高齢社会が進むにつれ、これら慢性疾患である生活習慣病の増加とともに、認知症高齢者や寝たきり高齢者が増加すると予想される。医療制度の改革により、健康診査も大きく変わり、国を挙げて生活習慣病の予防を目指す「特定健康診査・特定保健指導」が始まり、本村でも計画に基づき実施している。受診率は上がってきているが、特定保健指導の向上までは結びついていない。がん検診事業については、実施日・実施方法等を工夫し、受診率向上に努めている。特に、婦人がん検診事業では、国の施策の後押しもあり受診率は向上してきている。健康教育では、個別に対応する健康教室（高血圧・高脂血症・糖尿病）をはじめ、人工透析にならないための教室、高血糖教室、体を動かす教室を中心に実施している。

## (2) その対策

---

医療機関通院中の方も、通院中でない方も、住民健診や医療機関を上手に利用して健診を受け、「早期発見・早期治療」につなげ、データ管理を始め食事や運動を適切にし、主体性のある健康管理ができるよう支援していく必要がある。

生活習慣病の予防、健康に関する知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らで守る」という認識と自覚を高め、特に運動と栄養を柱とした健康教育を保健センターや地区集会施設等を利用して行い、予防・医療・福祉の一体的な充実を図る。

健康に関していつでも気軽に相談できるように、各種団体や関係医療機関との連携を図り、保健・医療・福祉の包括的な相談体制を充実するとともに、介護予防の視点からも、多くの元気高齢者をつくる施策を関係機関一体となり推進する。

## 7 教育の振興

---

### (1) 現況と問題点

---

#### ア 学校教育

村内には、幼稚園 1 園及び小学校 2 校と中学校 1 校があり、幼児教育の充実並びに義務教育における学力水準の向上を図るため、教育環境の整備・施設整備の充実及び教職員の資質の向上に努めている。

校舎については、笈川小学校が昭和 53 年 7 月、勝常小学校が昭和 54 年 12 月にそれぞれ鉄筋コンクリート造りの校舎に改築されたが、耐震診断を実施したところ村耐震補強計画の基準値を満たしていないため、耐震改修が必要となったので、平成 21 年度繰越事業として平成 22 年に両小学校校舎の耐震補強工事を施工することとなった。湯川中学校についても、平成 3 年に鉄筋コンクリート造りに改築された。しかし、湯川中学校は、教室面積が狭く今後の生徒数の推移を考慮して、ゆとりある教室を確保するため、校舎の一部を改造した。

校庭については、湯川中学校が平成6年に、笈川小学校が平成10年に、勝常小学校が平成13年に整備を完了し、教育環境が改善されているが、年々増えてくる雑草等に対する定期的な土壌処理工事等の実施の必要性が増している。

屋内運動場は、勝常小学校が昭和63年に改築されたが、笈川小学校は昭和40年に建設された鉄骨造りの建物であり、耐震診断の結果危険と診断されたため、平成21年度において耐震補強工事と一部改修工事合わせて施工した。湯川中学校は、平成17年3月に鉄筋造りに改築され、教育環境の改善が図られた。

学校給食については、児童・生徒の心身の健全な発達と食生活改善を図るため、昭和53年3月から共同調理場方式で米飯給食等の完全給食を全校で実施している。

学校給食施設については、建物内部の床面が地盤沈下により下がるなど、不便なところが出てきている。また、設備についても、老朽化してきているため、施設を改築する必要があるが、平成22年度に会津坂下町において学校給食センターが改築されるため、村の学校給食調理業務を平成25年度から会津坂下町へ委託するよう現在申し入れしており、今後会津坂下町と協議を進めていかなければならない。

幼稚園は、笈川、勝常の2つの幼稚園があったが、平成20年度に統合幼稚園舎が建設され、21年4月からゆがわ幼稚園として開園された。施設が新しくなり充実した体制も整えられたので、他市町の幼稚園へ通園する幼児が減少する傾向がみられるようになったが、園児が通園するための公共交通手段が無いため、送迎が必要である。

最近の情報通信分野の急速な発展はめざましいものがあり、それに対応できる人材を育成するためには、小学校からの情報教育を充実する必要があるが、平成21年度に国の学校ICT環境整備事業により、村内3校に対しデジタルテレビ機能付電子黒板が普通教室に導入された。また、老朽化したコンピュータ室のパソコン及び校務用パソコンの更新が図られ、合わせて校内ラン工事も施行し施設備品の充実が図られた。

近年、児童・生徒の非行が大きな社会問題となっているが、村内での校内暴力などの発生のないよう学校・家庭・地域が一体となって児童・生徒の非行防止と健全育成に努めている。

## イ 生涯学習

急速に進んでいる人口の高齢化や社会の変化に対応し、個人の教養を高め生活に潤いをもたらすためには、生涯学習の充実と地域社会の連帯感を高めることが重要である。また、地域づくり村づくりの発展をめざし、現状の課題解決に向けての積極的な取り組みと協力体制の確立が重要である。

村民総ぐるみの生涯学習推進事業は、村民各年代層における生涯学習の要望を的確に捉えて、より多くの人たちに喜ばれるように年々創意工夫を凝らし実施している。

平成6年度から第三次生涯学習振興計画に移行し、「一人一学習・一スポーツ・一ボランティア」を目標に、「明るく心豊かな生き生きとした快適な郷土」づくりを生涯学習の観点に立って、各種の事業を推進してきたところである。引き続き、平成11年度から5ヵ年間の第四次生涯学習振興計画により推進事業を実施してきた。平成16年度以降においては、この事業目的の趣旨を引き継ぎ、更にボランティア活

勤の推進と男女共同参画社会の充実の要点を付け加えて、時代の要請にこたえる学習機会の充実を図っていく。

また、一方、公民館は地域住民の最も身近な学習施設であると同時に、様々な課題（趣味）を持った人が学習し、生涯の中に潤いのある人生を過ごすために必要な生涯学習の情報提供や相談事業など、役割を果たす重要な拠点である。

しかし、社会教育や生涯学習の中心となる公民館が、その機能を充分発揮するためには手狭であるため、既存施設「ユースピアゆがわ」との連携を進め、利用目的を多角的に検討し施設の有効利用を図りたい。

なお、公民館の建物について耐震診断を実施したところ村耐震補強計画の基準値に達していないため、今後耐震補強工事の施工が必要となっている。

## ウ 集会施設

平成 16 年 4 月に「桜づつみ」行政区が誕生し、すべての住宅が完成し居住されたため、地区内の住民が一同に会して交流する集会施設を平成 21 年度にコミュニティ助成事業で整備した。

## エ 体育施設

「健全なる精神は健全なる身体に宿る」と言われる。運動は強健な心身の発達を促し人間性を豊かにするとともに、健康で文化的な生活を営む上で極めて重要な役割を果たすものである。

本村の体育施設は、体育館、野球場、テニスコート、運動広場などが整備されており、すべての村民が気軽に利用できる施設として健康の増進や福祉の向上に寄与しているが、特に利用者の多いテニスコートは傷みが激しく、コート面の大規模な修繕が必要となっている。また、村体育館は、耐震補強の必要があり、野球場については駐車場が狭いため、隣地スペースを確保し拡幅する必要がある。

## (2) その対策

---

### ア 学校教育

学校施設整備を図り、新学習指導要領に対応した教材、教育機器の充実と教育環境の整備を年次計画で行い、情操教育及び情報通信教育の充実と教育効果の向上に努める。

児童・生徒の心身の健全な発育と食生活改善を促進するため、食育、地産地消も含めた学校給食調理業務の委託について、会津坂下町と協議を進める。

児童・生徒の健全育成を学校・家庭・地域が一体となり、非行防止に努める。また、自然体験学習や音楽鑑賞会を実施し、更に、自分が生まれ育った村の基幹産業である農業の体験学習を行い、食の大切さや自然とのふれあいを通して心豊かな人間形成を育む。

ゆがわ幼稚園児の通園時の交通手段の確保のため、送迎バスを運行する。

## イ 生涯学習

生涯学習の視点に立った、各種学級・講座を開設し社会教育の充実を図るためにも村民の文化・体育活動の拠点となる公民館の整備充実に努めるとともに、コースピアゆがわの位置付けと、この施設の活用についても社会教育活動の一環として推進する。

社会教育関係団体にリーダーを養成し、諸団体の活動を推進する。

## ウ 集会施設

平成 17 年に新しく行政区となった「桜づつみ」地区は、平成 21 年度にコミュニティ助成事業により区民が交流できる集会施設を整備したため、すべての行政区に集会施設が整備されたが、老朽化が激しい村内行政区の集会施設について建て替え要望が挙がってきた場合には、コミュニティ助成事業の活用を中心に整備計画を立てていく。

## エ 体育施設

公民館等の耐震化及び体育施設等の整備を実施し、村民の健康増進とスポーツの振興に努める。

### (3)事業計画(平成 22 年度～平成 27 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1)学校教育関連施設 校舎	・笈川小学校渡り廊下修繕工事 A=85㎡	湯川村	
給食施設	・学校給食用食器類整備(購入)事業	〃	
(3)集会施設、体育施設等		〃	
公民館	・公民館耐震補強計画業務委託 ・公民館耐震補強実施設計業務委託 ・公民館耐震補強工事 A=857㎡	〃 〃 〃	
体育施設	・体育館耐震補強事業 ・体育館トイレ改造工事 4ヶ所 ・体育館キュービクル部品取替工事 ・テニスコートトイレ改造工事 ・テニスコートの人工芝化工事 A=1,977㎡ ・野球場防球ネット設置工事 L=40m	〃 〃 〃 〃 〃 〃	
(4)過疎地域自立促進 特別事業	・野球場駐車場拡幅工事 A=3,000㎡	〃	
	・学校給食調理業務委託事業 ・幼稚園給食委託事業 ・幼稚園児送迎用自動車運行管理委託事業 ・幼稚園児送迎用バス運行委託事業 ・湯川村体育協会補助金 ・小中学生研修事業 ・中学生音楽鑑賞会委託事業	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	

	・後継者体験学習実践活動事業 児童生徒の農作業の体験学習	〃	
	・子どもの居場所づくり推進事業	〃	
	・スクールサポーター配置事業	〃	

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア 文化

本村に文化施設（一箇所にまとまった図書館や文化財の展示館など）はないが、昭和 57 年に村文化協会が設立され、芸術文化活動が積極的に行われている。

また、村内には、国宝の薬師三尊（薬師如来・日光菩薩・月光菩薩）を始め、国指定重要文化財 10、県指定重要文化財 1、村指定文化財 26 と多くの文化財があり、案内標柱を設置して文化財への理解と愛着を図っている。一方、民俗芸能として貴重な無形文化財である勝常念仏踊りの保存に努めているかたわら、民俗資料や北田城址や桜町遺跡から発掘された出土品などを展示する施設がないため、文化財の保存活用のための空間スペースが求められていたが、平成 22 年 4 月に湯川村地域活性化施設「湯川たから館」がオープンし、その一部に文化財等の展示スペースが設けられたので、今後はこのスペースを有効に活用していきたい。

### (2) その対策

#### ア 文化

本村特有の伝統文化・生活文化・歴史が多く残されていることを再認識し、その保存、伝承を図っていくことが大切である。

豊富な知識と経験を持つ高齢者等の参加を促進しながら、地域で生活していることについての「誇り」や「郷土愛」につながるような様々な文化活動を積極的に推進するため、民俗資料や埋蔵文化財等の公開促進と保存充実に向け、既存施設及び「湯川たから館」の有効活用を図る。

本村における文化の振興、保存等の活動を支援するため、「湯川村文化・体育振興基金」の助成事業の活用を促進する。

### (3) 事業計画(平成 22 年度～平成 27 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(2) 過疎地域自立促進 特別事業	・文化協会補助金 ・村民芸能発表会委託金	湯川村 〃	

## 9 集落の整備

---

### (1) 現況と問題点

---

現在、村内には大小 31 の集落があり、集落単位に行政区がおかれ自治活動を行っている。行政区の規模は、およそ 10 世帯から 90 世帯と様々である。

集落は、日常生活におけるコミュニティ活動など重要な役割を果たしているが、一人暮らし高齢者世帯や高齢者だけの世帯の増加により、相互扶助機能など集落が果たしてきた生活の基礎的な機能の低下が懸念される。

### (2) その対策

---

若年者や都市部からの UJIターンの促進のための受け皿として、生活環境の整備を進める。

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

---

### (1) 現況と問題点

---

若者の都市部への流出が年々進むに伴い、村内の後継者不足は進み、とりわけ基幹産業である農業の後継者不足は深刻な問題となっている。また、独身者の増大は出生率の低下にもつながり、過疎化に一層拍車をかけている。そのため村では、「湯川村後継者対策協議会」を中心に出会いの場の提供（婚活）を開催するなど、後継者の配偶者確保に努めるとともに、村活性化のための新たなソフト事業に取り組んでいる。

また、村内出身者で結成している「在京湯川会」の会員に、ふるさと宅配便や広報誌の発送などを行い、都市住民との親睦を深めながら交流を行っている。

「好きです！この空 この米 この風土 みんなで ゆがわむら」をキャッチフレーズに、村民が主役の村づくり・健康から始める村づくり・環境と共生した村づくりを推進する。

村づくりは、人づくりからと言われ、豊かな人材の育成に努め、村民が「この村に住んで良かった」と言えるような潤いと活力がみなぎる、豊かな村づくりをめざし、みんなで英知を出し合い、過疎からの脱却を図る。

### (2) その対策

---

未婚者同士の交歓会や交流活動など様々な企画を実施し積極的な活動を推進する。

村のPR活動や地域活性化につながる事業として、各種イベントへの積極的な参加や都市との交流、自主事業の開催などを積極的に推進する。

### (3)事業計画(平成 22 年度～平成 27 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 過疎地域自立促進 特別事業	・後継者対策事業 後継者の配偶者確保のための交歓会や斡 旋活動	湯川村後継 者対策協議 会	
	・イベント事業 村のPRや地域活性化につながる事業の開 催	実行委員会	
	・商工会活性化事業 プレミアム付き商品券助成事業	湯川村商工会	

事業計画(平成 22 年度～27 年度)

過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策 区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域水田農業特別奨励事業 米需給調整のため、生産調整達成者へ村独自で助成金を交付し農業所得の確保を図る。</li> <li>・新規就農者支援事業 農業後継者の確保、育成のため新規就農希望者への就農資金を援助し定住を図る。</li> <li>・認定農業者農地集積支援事業 新規利用権設定水田への助成金を交付し認定農業者の育成支援を図る。</li> <li>・農用地利用改善団体運営助成事業 農用地利用改善団体へ運営資金を助成し農業の定着化を図る。</li> <li>・地力増進事業 水田土壌改良剤購入費用を助成し水田生産力の安定化を図る。</li> <li>・土壌分析調査事業 土壌分析調査を実施し水田の効率的な施肥を行えるようにし米の生産性向上を図る。</li> <li>・ふるさとおこし(地場産品PR)事業 各種イベントの参加や地場産品のPR活動により村おこしを図る。</li> <li>・農産物産品開発事業 地場産品の開発・販売を行い村おこしを図る。</li> </ul>	<p>湯川村</p> <p>湯川村</p> <p>湯川村</p> <p>湯川村</p> <p>JA会津みどり</p> <p>農業技術者連絡協議会</p> <p>ふるさとおこし協議会</p> <p>会津湯川の里</p>	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(10) 過疎地域自立促進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落内除雪委託事業 ○除雪トラクター借上げ料 9 集落 除雪車が通過困難な集落内村道をその集落内の住民に農業用トラクターで除雪委託することで冬季間の道路交通体制を維持する。</li> <li>・生活交通対策事業 ○市町村生活交通対策事業助成 ○生活交通対策事業助成 民間で実施している赤字定期バス路線の運行費用を助成し生活交通体制の維持を図る。</li> </ul>	<p>湯川村</p> <p>湯川村</p>	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食調理業務委託事業 村の学校給食共同調理場の老朽化に伴い、新設する会津坂下町給食センターへ小中学校給食業務を委託し、学校給食事業の維持を図る。</li> <li>・幼稚園給食委託事業 幼稚園の副食給食事業を実施し幼稚園児の食育を図る。</li> <li>・幼稚園児送迎事業 幼稚園児の登下校時の送迎用自動車及びバス運行の維持により交通安全を図る。</li> <li>・スポーツ大会開催委託事業 村内の各種スポーツ大会の開催や村外で開催されるスポーツ大会への参加要請を体育協会へ委託し、村民の健康増進を図る。</li> </ul>	<p>湯川村</p> <p>湯川村</p> <p>湯川村</p> <p>湯川村</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>る。</li> <li>・湯川村体育協会補助事業 村民の健康増進に寄与するため村内の各種スポーツ団体の運営や体育指導者の養成を行う。</li> <li>・小中学生研修事業 小学生の自然観察会や中学生の自然体験学習を実施し自然に親しみ大切に心を育てる。</li> <li>・中学生音楽鑑賞会委託事業 中学生を対象に音楽鑑賞会を開催し音楽の素晴らしさ体感させ心豊かな生徒を養う。</li> <li>・後継者体験学習実践活動事業 村の基幹産業である農業を児童生徒に農作業を実践させ収穫の喜びを体感させる。</li> <li>・子どもの居場所づくり推進事業 放課後児童クラブを実施し、共働き家庭の児童の健全育成を図る。</li> <li>・ｽｰﾙｶﾞｰﾀｰ配置事業 小中学校での発達遅延児(生徒)等に対し教育支援員配置し適切な教育を行う。</li> </ul>	<p>湯川村</p> <p>各学校</p> <p>湯川村</p> <p>湯川村</p> <p>湯川村</p> <p>湯川村</p>	
7 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化協会補助事業 村の文化協会へ活動補助金を交付し文化活動の活性化を図る。</li> <li>・村民芸能発表会委託事業 村民の各種芸能活動の発表会を開催し村民の芸能活動の活性化と生きがいつくりを図る。</li> </ul>	<p>湯川村文化団体</p> <p>実行委員会</p>	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者対策事業 村内の未婚の後継者の配偶者確保のための交歓会や斡旋活動を委託し若者の定住を図る。</li> <li>・イベント事業 村内外でイベントを実施し、村のPR活動や地域活性化を図る。</li> <li>・商工会活性化事業 プレミアム付き商品券発行経費に係る助成を行い村内商工事業の活性化を図る。</li> </ul>	<p>湯川村後継者対策協議会</p> <p>実行委員会</p> <p>湯川村商工会</p>	

# 過疎地域自立促進計画

(平成22年4月1日付過疎地域自立促進特別措置法改正後)

## 参 考 資 料

別添2 過疎地域自立促進市町村計画参考資料作成様式

1 事業計画(平成22年度～平成27年度)

(単位:千円)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
1 産業の振興	(8)観光又はレクリエーション	・「人・川・道の駅」拠点整備事業 ○人の駅(整備面積:13,260㎡) 水防センター 1棟:300㎡ 駐車場整備 840㎡ 植栽、芝生工、附帯工	湯川村 (会津坂下町)	81,000		3,000	50,000	28,000			会津坂下町と共同 で実施	
		○川の駅(河川占用面積:27,860㎡) 防災訓練広場 4,892㎡ 駐車場整備 840㎡ 取付道工事、舗装、植栽、芝生工、附帯工	〃	65,000	5,500	5,600	20,000	33,900				
		○道の駅(全体面積:18,600㎡) 用地取得、造成(地域振興施設部分面積:12,500㎡) 駐車場整備、	〃	1,106,900	4,500	50,000	260,000	792,400				
	(9)過疎地域自立促進特別事業	・地域水田農業特別奨励金 米の生産調整達成者への助成金	湯川村	110,720	16,920	18,760	18,760	18,760	18,760	18,760	18,760	
		・新規就農者支援事業 新規就農希望者への就農資金助成金	〃	21,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
		・認定農業者農地集積支援事業 新規利用権設定水田への助成金	〃	6,500	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		・農用地利用改善団体運営助成事業 農用地利用改善団体への運営費助成	〃	3,600	600	600	600	600	600	600	600	
		・地力増進事業 水田土壌改良剤購入時用助成	JA会津みどり	18,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		・土壌分析調査事業 水田土壌分析調査実施委託料	農業技術者連絡協議会	8,972	1,472	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		・ふるさとおこし(地場産品PR)事業 各種イベントの参加や地場産品のPR活動委託料	ふるさとおこし協議会	9,200	1,700	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
・農産物産品開発事業 地場産品の開発及び販売委託	会津湯川の里	1,700	1,700									
小計			1,433,192	40,492	88,560	359,960	884,260	29,960	29,960			
(うち過疎地域自立促進特別事業分)			180,292	30,492	29,960	29,960	29,960	29,960	29,960			
過疎債ソフト分事業実施分			179,900	30,400	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900			
過疎債ソフト分基金積立分												
基金取崩分												

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
2 交通通信体系の整備、 情報化及び地域間交 流の促進	(1)村道											
	道路	勝常・王領線 改良舗装 L=190m	湯川村	31,500	31,500							
		水谷地線 防雪柵購入 L=150m	〃	5,250	1,750	1,750	1,750					
	橋梁	橋梁長寿命化計画策定 笈川橋外7橋	〃	2,000	1,200	800						
	(8)道路整備機械等	・除雪機械更新(除雪ドーザ・12t級) 1台	湯川村	19,000		19,000						
	(10)過疎地域自立促進特別事業	・集落内除雪委託事業 除雪トラクター借上料	湯川村	8,100	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350		
		・生活交通対策事業 市町村生活交通対策事業助成 生活交通対策事業助成	〃 〃	37,980 15,006	6,330 2,506	6,330 2,500	6,330 2,500	6,330 2,500	6,330 2,500	6,330 2,500	6,330 2,500	
小計			118,836	44,636	31,730	11,930	10,180	10,180	10,180	10,180		
(うち過疎地域自立促進特別事業分)			61,086	10,186	10,180	10,180	10,180	10,180	10,180	10,180		
過疎債ソフト分事業実施分			54,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000		
過疎債ソフト分基金積立分												
基金取崩分												
3 生活環境の整備	(4)消防施設											
		・自動車ポンプ1台購入・ポンプ庫(勝常)	湯川村	25,000		25,000						
		・消防小型動力ポンプ(4台)	〃	8,132			2,033	2,033	2,033	2,033		
	(7)その他											
		・役場庁舎建設事業 本庁舎1棟 延床面積:1,500㎡ 用地取得、造成、駐車場整備 設計監理、本体工事、車庫工事	湯川村	564,600		8,600	41,000	215,000	300,000			
		・村営墓地事業 40区画:1区画5㎡(間口2m×奥行2.5m)	湯川村	29,500	28,500	200	200	200	200	200	200	
	小計			627,232	28,500	33,800	43,233	217,233	302,233	2,233		
(うち過疎地域自立促進特別事業分)												
過疎債ソフト分事業実施分												
過疎債ソフト分基金積立分												
基金取崩分												
4 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設											
		・地域密着型特別養護老人ホーム建設補助 小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業 補助金	社会福祉法人 啓和会	101,500	101,500							
		介護職員処遇改善臨時特例基金事業(施設開設 準備経費分)補助金 鉄筋コンクリート平屋建 1棟 1,500㎡、定員29名	〃	17,400	17,400							
	小計			118,900	118,900	0	0	0	0	0		
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)											
	過疎債ソフト分事業実施分											
	過疎債ソフト分基金積立分											
基金取崩分												

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考		
					22	23	24	25	26	27			
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	・笈川小学校渡り廊下修繕工事事業 A=85㎡	湯川村	3,465	3,465								
		給食施設	・学校給食施設整備事業 児童生徒分食器類整備(購入)事業	〃	3,240			3,240					
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	・公民館耐震補強事業 耐震補強計画・実施設計・耐震補強工事 工事監理 延床面積:856.96㎡	湯川村	60,300		3,800	56,500						
		・体育館耐震補強計画委託料	〃	7,000		7,000							
		・体育館トイレ改造工事(4か所)	〃	900	900								
		・テニスコートトイレ改造工事	〃	950	950								
		・体育館キュービクル部品取替工事	〃	770	770								
		・野球場防球ネット設置工事 L=40m	〃	5,250		5,250							
		・野球場駐車場造成工事 A=3,000㎡	〃	31,000		31,000							
		・テニスコートの人工芝生化 A=1,977㎡	〃	20,000								20,000	
	(4)過疎地域自立促進特別事業	・学校給食推進事業 学校給食事業業務委託	湯川村	30,000				10,000	10,000	10,000			
		幼稚園副食給食委託事業	〃	34,134	5,689	5,689	5,689	5,689	5,689	5,689			
		・幼稚園児送迎事業 幼稚園児送迎用自動車運行管理委託料	〃	12,174	2,029	2,029	2,029	2,029	2,029	2,029	2,029		
		幼稚園児送迎用バス運行委託料	〃	16,380	2,730	2,730	2,730	2,730	2,730	2,730	2,730		
・体育推進事業 スポーツ大会開催・参加委託事業		〃	12,180	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030			
湯川村体育協会補助金		〃	6,600	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100			
・小中学生研修事業 小学生の自然観察会		〃	3,000	500	500	500	500	500	500	500			
中学生音楽鑑賞会委託事業		〃	3,000	500	500	500	500	500	500	500			
児童生徒の農作業の体験学習		各小中学校	1,980	330	330	330	330	330	330	330			
・子どもの居場所づくり推進事業 放課後児童クラブの実施		湯川村	6,468	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078			
・スクールサポーター配置事業 発達遅延児(生徒)等の支援員配置	〃	15,000		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000				
小 計				273,791	22,071	66,036	78,726	28,986	28,986	48,986			
(うち過疎地域自立促進特別事業分)				140,916	15,986	18,986	18,986	28,986	28,986	28,986			
過疎債ソフト分事業実施分				134,400	14,900	17,900	17,900	27,900	27,900	27,900			
過疎債ソフト分基金積立分													
基金取崩分													

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考
					22	23	24	25	26	27	
7 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	文化協会活動事業補助金	湯川村	1,500	250	250	250	250	250	250	
		村民芸能発表会委託金	〃	3,000	500	500	500	500	500	500	
	小計			4,500	750	750	750	750	750	750	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			4,500	750	750	750	750	750	750	
	過疎債ソフト分事業実施分			4,200	700	700	700	700	700	700	
	過疎債ソフト分基金積立分										
	基金取崩分										
9 その他の地域の自立 促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	・後継者対策事業 後継者の配偶者確保のための交歓会の開催	湯川村後継者対策協議会	1,800	300	300	300	300	300	300	
		・イベント事業 村のPRや地域活性化につながる事業の開催	実行委員会	6,600	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
		・商工会活性化事業 プレミアム付き商品券助成事業	湯川村商工会	640	640						
	小計			9,040	2,040	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			9,040	2,040	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	過疎債ソフト分事業実施分			9,000	2,000	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	過疎債ソフト分基金積立分										
	基金取崩分										
総計	—	—	—	2,585,491	257,389	222,276	495,999	1,142,809	373,509	93,509	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	—	395,834	59,454	61,276	61,276	71,276	71,276	71,276	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	381,500	57,000	58,900	58,900	68,900	68,900	68,900	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
	基金取崩分	—	—	0	0	0	0	0	0	0	

2 年度別事業計画

平成22年度 概算事業計画

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳						
					国庫支出金	都道府県支出金	地方債	過疎債	その他特定財源 基金取崩分	一般財源	
1 産業の振興	(8) 観光又はレクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人・川・道の駅」拠点整備事業</li> <li>拠点整備構想基本計画策定</li> <li>川の駅 (河川占用面積：27,860㎡)</li> <li>防災訓練広場 4,892㎡</li> </ul>	湯川村	4,500					2,250	2,250	
			湯川村	5,500					2,750	2,750	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域水田農業特別奨励金</li> <li>米の生産調整達成者への助成金</li> <li>新規就農者支援事業</li> <li>新規就農希望者への就農資金助成</li> <li>認定農業者農地集積支援事業</li> <li>新規利用権設定水田への助成金</li> <li>農用地利用改善団体運営助成金</li> <li>農用地利用改善団体への助成金</li> <li>地力増進事業</li> <li>水田土壌改良剤購入時の助成</li> <li>土壌分析調査事業</li> <li>水田土壌分析調査実施委託料</li> <li>ふるさとおこし (地場産品PR) 事業</li> <li>各種イベントの参加や地場産品のPR活動委託料</li> <li>農産物産品開発事業</li> <li>地場産品の開発及び販売委託料</li> </ul>	湯川村	16,920			16,900	16,900			20
			〃	3,600			3,600	3,600			0
			〃	1,500			1,500	1,500			0
			〃	600			600	600			0
			J A会津みどり	3,000			3,000	3,000			0
			農業技術者連絡協議会	1,472			1,400	1,400			72
			ふるさとおこし協議会	1,700			1,700	1,700			0
会津湯川の里	1,700			1,700	1,700			0			
小計			40,492	0	0	30,400	30,400	5,000	0	5,092	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)			30,492	0	0	30,400	30,400	0	0	92	
基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流	(1) 村道 道路 橋梁	<ul style="list-style-type: none"> <li>勝常・王領線 改良舗装 L=190m</li> <li>水谷地線 防雪柵購入 L=50m</li> <li>橋梁長寿命化修繕計画 (点検) 笈川橋外7橋</li> </ul>	湯川村	31,500			31,500	31,500			0
			〃	1,750							1,750
			〃	1,200	600						

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳						
					国庫支出金	都道府県支出金	地方債	過疎債	その他特定財源 基金取崩分	一般財源	
の促進	(10) 過疎地域自立促進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落内除雪委託事業 除雪トラクター借上料 9集落</li> <li>・ 生活交通対策事業 市町村生活交通対策事業助成</li> <li>生活交通対策助成事業</li> </ul>	湯川村	1,350			1,300	1,300			0
			〃	6,330		1,055	5,200	5,200			75
			〃	2,506			2,500	2,500			6
			小計	44,636	600	1,055	40,500	40,500	0	0	2,481
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			10,186	0	1,055	9,000	9,000	0	0	131
	基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0
3 生活環境の整備	(7) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村営墓地事業 40区画：1区画 5㎡(間口2m×奥行2.5m)</li> </ul>	湯川村	28,500							0
			〃	28,500	0	0	0	0	0	0	28,500
			小計	28,500	0	0	0	0	0	0	28,500
			(うち過疎地域自立促進特別事業分)								
	基金積立分										
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型特別養護老人ホーム(定員29名)</li> <li>小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業補助金</li> <li>介護職員処遇改善臨時特例基金事業(施設開設準備経費分)補助金</li> <li>鉄筋コンクリート平屋建 1棟 1,500㎡</li> </ul>	社会福祉法人啓和会	101,500		101,500					0
			〃	17,400		17,400					0
			小計	118,900	0	118,900	0	0	0	0	0
			(うち過疎地域自立促進特別事業分)	0	0	0	0	0	0	0	0
	基金積立分	0	0	0	0	0	0	0	0		
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 笈川小学校渡り廊下修繕工事業 A=85㎡</li> </ul>		3,465							3,465
			湯川村	900						900	
				950					950		
				770					770		
(3) 集会施設、体育施設等 体育施設											
(4) 過疎地域自立促進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食推進事業</li> <li>幼稚園副食給食委託事業</li> </ul>	湯川村	5,689			5,600	5,600			89	

(単位：千円)

区 分	事 業 名 ( 施 設 名 )	事 業 内 容	事業主体	概算事業費	財 源 内 訳						
					国庫支出金	都道府県支 出金	地方債	過疎債	その他特定財源 基金取崩分	一般財源	
		・幼稚園児送迎事業									
		幼稚園児送迎用自動車運行委託料	〃	2,029			2,000	2,000			29
		幼稚園児送迎用バス運行委託料	〃	2,730			2,700	2,700			30
		・体育推進事業									
		スポーツ大会開催・参加委託事業	〃	2,030			2,000	2,000			30
		湯川村体育協会補助金	〃	1,100			1,100	1,100			0
		・小中学生研修事業									
		小学生の自然観察会	〃	500			500	500			0
		中学生音楽鑑賞会委託事業	〃	500			500	500			0
		児童生徒の農作業の体験学習	各小中学校	330			300	300			30
		・子どもの居場所づくり推進事業									
		放課後児童クラブの実施	湯川村	1,078		800	200	200			78
	小 計			22,071	0	800	14,900	14,900	0	0	6,371
	(うち過疎地域自立促進特別 事業分)			15,986	0	800	14,900	14,900	0	0	286
	基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0
7 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業										0
		・文化振興事業									
		文化協会補助金	湯川村	250			200	200			50
		村民芸能発表会委託金	〃	500			500	500			0
	小 計			750	0	0	700	700	0	0	50
	(うち過疎地域自立促進特別 事業分)			750	0	0	700	700	0	0	50
	基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0
9 その他地域 の自立促進 に関し必要 な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業										0
		・後継者対策事業									
		後継者の配偶者確保のための交歓会の開催	湯川村後継者対策協議会	300			300	300			0
		・イベント事業									
		村のPRや地域活性化につながる事業の開催	実行委員会	1,100			1,100	1,100			0
		・商工会活性化事業									
		プレミアム付き商品券助成事業	湯川村商工会	640			600	600			40
	小 計			2,040	0	0	2,000	2,000	0	0	40
	(うち過疎地域自立促進特別 事業分)			2,040	0	0	2,000	2,000	0	0	40
	基金積立分										
総 計				257,389	600	120,755	88,500	88,500	5,000	0	42,534
(うち過疎地域自立促進特別事業分)				59,454	0	1,855	57,000	57,000	0	0	599
基金積立分				0	0	0	0	0	0	0	0